

(参考) 循環型社会システム構想で実施を見送った事案

1) A段階及びB段階で実施しなかった事業の今後の扱い

事業	今後の扱い
エコショップ（リサイクル推進優良事業者）認定制度	岐阜県に環境配慮事業所登録制度がありますので、取り下げます。
リフォーム（古着）ハンドブックの作成・配布	リサイクルショップ、フリーマーケットなど民間のリユース活動がありますので、取り下げます。
エコ商店街、オフィス町内会モデル事業の実施、拡充	事業者への全体的な分別指導をしていきます。
ごみの分別・資源化を实践した市民・事業所が恩恵を受ける制度の見直し	手数料の見直しについて、市全体の手数料改定時に検討します。また、現在有料である事業系資源の処理手数料については、リサイクルが促進されるような料金体系を検討します。
リサイクルコーナーの設置（再生品の購入）	リサイクルマークの普及、各店舗の対応をピーアールしていきます。
（ボランティア活動に対する）ポイント制度の導入	リサイクルサポーターの表彰等で対応していきます。
五感で体験するリサイクル事業の実施	生ごみ処理機や処理容器で、できた堆肥を家庭菜園等に活用することができますので、各家庭での実施をピーアールしていきます。
環境にやさしい商品評価委員会の設置（市民主導）	グリーン購入、エコポイントなど国の制度が普及しており、取り下げます。

2) C段階で検討された事業の内容

施策	内容
ハード面の施策	
RDF（ごみ固形燃料）化施設の導入	RDF（ごみ固形燃料）化施設を導入し、雑紙などのリサイクルしにくい可燃物を破碎、乾燥、成形し、燃料として再利用する。
ソフト面の施策	
ごみの分別	家庭系ごみについて 35 分別、事業系ごみについて 15 分別する。 ①家庭系の分別 ・紙類—8 分別し、リサイクル又は RDF 化する。 ・ペット、発泡類—一部を RDF 化する。 ・ビン類—ガラス食器を色ごとに分別する。 ・缶、金属類—5 分別し、リサイクルする。 ②事業系の分別 ・紙類—4 分別し、リサイクル又は RDF 化する。 ・ペット、発泡類—一部を RDF 化する。 ・ビン類—ビンとその他ガラス類に分別する。 ・缶、金属類—3 分別する。
厨芥類の 100%リサイクル	家庭及び事業所から排出される厨芥類をすべてリサイクルする。
雑紙などの RDF 化	リサイクルしにくい可燃物を RDF 化し再利用する。
木草類の 100%リサイクル	家庭及び事業所から排出される木草類をすべて堆肥化し有効利用する。

### 3) C段階で検討された事業の展望

#### ①RDF（ごみ固形燃料）化施設の導入

施設の建設には多大な経費が掛かり、過去に事故やトラブルが相次いで、RDFは利用量が伸びずストックを大量に抱えてしまうという現状があります。一方で、現焼却施設は、平成45年まで稼動することは決定していますので、RDF化施設は導入しません。

#### ②ごみの分別

C段階で検討された分別については、以下の対応が考えられます。

##### 〈家庭系資源ごみ〉

- ・ 紙類—今の分別で買取側も受け入れできます。
- ・ ビン類—ガラス食器は成分ごとに分別できれば、再生できるものもありますが、現在の表示では分別できません。
- ・ 缶・金属類—現在、回収後、さらにスチール缶、アルミ缶以外に、スチール、ステンレス、銅等に分別し、売り払いを実施しています。

##### 〈事業系資源ごみ〉

紙類、ビン類、缶・金属類とも、今の分別体制で受入しています。

分別種類を増やすことは、市民への負担の増大・混乱、リサイクルに掛かる経費の増大が想定され、また、今以上細かく分別しても、成果があるとは考えられません。今後は、プラスチック容器包装等資源の処理に掛かる経費の削減に取り組み、可燃ごみで最も多く排出される紙・布類を中心に、分別・減量を進めていきます。また、事業系資源については、リサイクルが促進されるような料金体系を検討しながら、分別の指導をしていきます。なお、平成22年度12月からは、今まで可燃もしくは埋立ごみとしてきた家庭から出る陶磁器食器の分別を開始しています。

#### ③厨芥類の100%リサイクル

現在、堆肥化センター（処理能力225t/年、総事業費8,400万円）では、池田南地区の生ごみ、学校、市民病院等の食品残さを年130tほど処理していますが、全市の1年に出る7,500t余りの生ごみを処理する場合、現施設の30倍程度の施設が必要となり、建設に多大な経費が掛かる上、生ごみの適正な分別等による市民への負担が増え、新たな収集体制を整備する必要があります。また、できた堆肥の活用（捌け口）の問題もあり、全市的な展開はハードルが高いと考えられます。なお、バイオマス発電としての生ごみリサイクル施設の整備は、第5次総合計画に掲載していましたが、前述の課題も踏まえ、総点検の結果、廃止としました。なお、現堆肥化センターについては、処理能力の範囲内で他の事業所からも適正に分別された生ごみを受入していきます。

また、家庭から出る生ごみについては、生ごみ減量に対する市民意識の醸成を図りながら、生ごみ処理機等購入の現補助制度の継続・普及、新技術導入の支援をし、各家庭での減量・再資源化へ繋げていきます。

#### ④木草類の100%リサイクル

木草類についても、厨芥類と同じく、堆肥化施設建設、できた堆肥の活用、分別の負担等の問題があり、全市的な展開はハードルが高いと考えられますが、民間業者と連携して、木草類を多く排出する事業所が資源として排出できる環境整備をしていきます。